

2019年1月1日

第115号

発行：日本臨床検査技師連盟
 発行責任者：梶山 広美
 編集担当者：中井 規隆

日本臨床検査技師連盟ニュース

◆◆連盟ニュース◆◆

今号の主な内容

- ◇年頭のご挨拶
- ◇ブロック報告
- ◇医療技術者団体協議会 政策懇談会 開催

干支 「いのしし」

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新しい年を

お迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は、日本臨床検査技師連盟の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当連盟は平成10年7月に臨床検査の質、臨床検査技師の身分の向上及び法改正等、日臨技と協調・共同して国会対策等を行う目的で発足し、発足時は15,000名を超える入会がありました。連盟発足から今年で21年となりますが、現在の入会数は3,269人（12月26日現在）と当初の3分の1にも満たない会員数となり、連盟活動が臨床検査技師の皆さんに伝わっていない大変残念な結果となりました。しかし、この新年を迎え気持ちも新たに、当連盟と日本臨床衛生検査技師会が車の両輪であることをしっかり示し活動していく所存です。皆様のお力があれば設立当初以上の会員数を獲得できると思っております。

さて、連盟の活動には、国会対策の政治活動があり、臨床検査技師を応援してくださる政治家への応援があります。もう一つは、選挙支援活動です。今年は、早々に統一地方選挙があります。この統一地方選挙については、各都道府県の連盟において、県議会議員、市町村長、市町村議会議員を応援していただく活動もあります。当連盟の役割とご理解いただきご協力をお願い致します。また、7月には参議院議員通常選挙があります。当連盟は次期参議院比例代表に日本衛生検査所協会理事の小川しんじ氏を推薦しており、これから各都道府県に支援活動を展開してまいります。ご支援のほどよろしくお願い致します。

最後に、1月1日から会費が3,000円となりました。設立当初、会員一人5,000円あるいは10,000円というご意見もあったそうです。日本臨床衛生検査技師会の組織から擁立した国会議員の支援や、政治活動、そして次期参議院議員通常選挙の次の選挙に向けた準備等、他団体の会費とくらべても一口3,000円が必要です。納入された連盟費は、日本臨床衛生検査技師会の政策要望や臨床検査技師等に関する法律等の改正等のため、政治的な活動を行う際に使用されます。また、資金の収支は政治資金規正法により厳しく管理され、毎年東京都選挙管理委員会に報告しています。値上げで、会員数確保が難しくなるといわれますが、会員から会員へ連盟の必要性を伝えていただき、連盟に入会していただくことにより組織が強くなります。何卒ご理解を頂きご協力をお願い申し上げます。

今年も、当連盟と日本臨床衛生検査技師会そして会員のみなさんのご発展を祈念して新年の挨拶とさせていただきます。

日技連代表 梶山広美



支部学会連盟ブースでの活動報告

(近畿・中四国・中風圏ブロック)



各支部で日臨技支部学会が開催されます。毎年、各支部学会の展示場の一角に連盟ブースを開設し、連盟の広報、加入促進を行っています。本号は、本年度最後であった3ブロック支部からの報告を掲載します。

平成30年度日技連近畿ブロック活動報告

連盟ブース活動

第58回日臨技近畿支部医学検査学会にて連盟ブースを設置し、啓発活動を行いましたのでご報告いたします。

奈臨技のご配慮で、入口すぐの一番目立つ場所にブースを設置してもらい、アンケート及び、啓発活動を実施いたしました。連盟アンケートへの協力については、受付を済ませ記名台に来られた方をメインに、幅広い年齢層に実施させていただき200人近くの会員に声をかけることができました。

医療法改正については、ほとんどの方が知っておられましたが、連盟については「そもそも知らない」との声も目立ち啓発活動の難しさを実感いたしました。

政治的な働きかけがあつての改正だったことを説明し、パンフレットを渡し何とか加入へとお誘いはするのですが、中々加入までに結びつかないのが現状でした。

今回用意していただきました、同意と署名で自動振替の手続きができる用紙は簡単な手続きで加入できるアイテムですので、今後も活用して行けるよう取り組んで行きたいです。



また、当日は日本衛生検査所協会さまの協力も得て、小川しんじ候補リーフレットも配布しました。

日本臨床検査技師連盟 近畿ブロック会議

各県技師会会長にも出席いただき、7府県で19名、梶山代表と宮島議員を迎えて1時間会議を持ちました。梶山代表からは加入促進と組織強化の訴えを、宮島議員からは叱咤激励をいただきました。日臨技が作った連盟でありながら、日臨技と連盟が国会議員を応援できていない。技師として当然の活動であり、一個人の連盟会員として、ひるむことなく勇気を持って声をかけていくこと。次の参議院選挙での小川しんじ候補の応援に向け、100人規模或いは小さな規模でもいいから国政報告会を開いて発信者を増やすこと。具体的な行動提起に対し、実行に向けて具体化していくことを確認して閉会しました。

近畿ブロック長 脇村 小津江



平成30年度日技連中四国ブロック活動報告

11月24日・25日に行われました日臨技支部学会において、日臨技連盟中四国支部の各県のみなさんと連盟の入会促進活動を行いました。

アンケートに答えて頂くと共に、連盟入会促進・次年度からの連盟会費銀行引き落としの説明をさせていただきました。半被を着て立って見たものの、最初はどのように声をかけて良いかわからず躊躇し、担当者に、最初は知人を見つけたらもれなく声かけをしていただくようお願いしました。時間がたつと共に次第に慣れていき、面識がある無しに係わらず声をかけることができるようになりました。アンケートに答えていただき、数十件の入会手続きの承諾を得ることができました。アンケートでは、技師会会員は概ね技師会・連盟の組織や運営を認識していないと感じました。自分の若い時を思い出すと無理ありませんが、自分のスキルアップとキャリアを積む事が優先されているようです。中央からいくら訴えても一会員まで届くことは大変難しい事を感じています。

支部や県において技師会・連盟が共同し「今後の社会情勢・医療情勢に則した臨床検査技師の在り方」を説き、それを踏まえて実現するためには政治が必要なこと、個人の力を結集しなくては大きな力にならないことを細かに訴えていくことが重要だと改めて感じた連盟活動でした。

中四国ブロック長 岡本由美



平成30年度日技連中部圏ブロック活動報告

30年度中部ブロック連盟支部長会議・宮島喜文と語る会

平成30年11月24・25日（土・日）に津市において平成30年度日臨技第57回中部圏支部医学検査学会が開催されました。学会の開催会場の企業展示場所の中央に連盟ブースを設置し、中部圏の連盟の方々のお借りし、未加入の会員に対して連盟入会の促進を行うと同時に連盟のアンケート調査を実施した。また、この学会の2日目午後1時から中部ブロック会議を行なった。

中部圏6県の会長と各連盟支部長、梶山代表、

中井幹事長にも参加していただき意見交換を行った。各県からの現状報告も行った。まず今後どうしていくか、現状を含め梶山代表より挨拶があった。今後について、今回の大切な議題である連盟費の値上げ後の連盟加入促進についてと来年行われる参議員通常選挙であるが、前者の連盟加入については加入者が伸び悩んでいる中で、年会費が上がることでさらに厳しい状況になれば、どう対処するか？各県役員が意見交換を行った。意見の纏めとしては各県役員・理事から率先して加入し、役員・理事が会員に対し連盟の必要性を訴えていくこと。このことについては連盟の活動に留まらず、日臨技においても各県会長を中心に連盟の活動を応援する姿勢を促して欲しいことを伝えた。

また入会方法が面倒だという意見と自動引落しについての広報がなかなか浸透していないことについてですが、梶山代表から提案が出されました。その内容は会員に連盟への加入の意思があるかどうかを問うて、意思がある会員から同意を得たならば日技連がまとめて手続きをするということ。今後やって行くと梶山代表から説明がありました。もちろん会員の同意は各県で行ない、その後の手続きは日技連で行うとの事でした。

14時15分からは宮島会長・参議院と語る会を開催し、技師会の会員、賛助会員、各県の役員に対し連盟の組織強化がいかに大事かを強く訴えられました。皆の協力がなければ来年の選挙は勝てない、来年の選挙のみならず次の選挙を見据えた連盟強化が急務であり、自民党員を増やす事を実行しなければ自民党の推薦が得られず、同時に次期は落選になるという事であると、はっきりと言われました。役員および会員が、いかに日本臨床検査技師連盟が貧弱化を自覚していないという事であり。今後、役員一人一人が行動力を示すことで連盟の強化に繋げて行こうと会を締めました。

今回はアンケート調査でどの程度関心があるか集計が楽しみである。今後はアンケート結果を参考に連盟活動をいかに理解していただくかを各県連盟役員と技師会役員が一つになって活動しなければならないと考えます。

日技連中部ブロック長 別當 勝紀



医療技術者団体協議会 政策懇談会 開催される

連盟代表 梶山広美

平成30年12月5日（水）午後5時から参議院議員会館にて医療技術者団体協議会政策懇談会（世話人、参議院議員宮島喜文、参議院議員小川克己）が開催され、日本臨床検査技師連盟代表として出席し、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査技師連盟の共同要望として「平成31年度予算・政策要望書」の内容を説明しました。参議院議長の伊達忠一先生の開会のあいさつで始まり、各出席団体（下記）代表者より挨拶と要望聴取がありました。今回は、厚生労働省より担当課の職員が出席し各団体の要望聴取の後、要望に対しコメントがあり、1時間という短い時間ではありましたが、有意義な意見交換会でした。

平成31年度日臨技 予算・政策要望書（項目のみ）

- 国民の健康を測る検体検査の品質・精度確保のために
- 臨床検査技師によるタスクシフティングの推進のために
- 臨床検査技師教育制度（受検資格）の見直の要望
- 在宅医療における適切な臨床検査を活用するための研究費の要望
- 検査データの標準化の推進と集積臨床データの活用のための研修支援の要望

【参加団体】

一般社団法人日本衛生検査所協会／日本衛生検査所連盟
公益社団法人日本臨床工学技士会／日本臨床工学技士連盟
公益社団法人日本栄養士会／日本栄養士連盟
公益社団法人日本診療放射線技師会／日本診療放射線技師連盟
一般社団法人日本言語聴覚士協会
公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会
一般社団法人日本臨床衛生検査技師会／日本臨床検査技師連盟
公益社団法人日本視能訓練士協会
公益社団法人日本歯科衛生士会／日本歯科衛生士連盟
公益社団法人日本義肢装具士協会
公認心理師制度推進連盟
公益社団法人日本理学療法士協会／日本理学療法士連盟
一般社団法人日本作業療法士協会／日本作業療法士連盟
公益社団法人日本柔道整復師会／日本柔道整復師連盟
公益社団法人日本鍼灸師会／日本鍼灸師連盟

【厚生労働省】 医政局地域医療計画課、医政局医事課、健康局健康課、
障害保健福祉部精神・障害保健課、保険局医療課

技師連盟会員募集!

最近の法改正について? ①

平成27年4月1日 臨床検査技師等に関する法律施行令（昭和33年政令第226号）の一部改正により次の検査が業務に追加されました。

（臨技法施行令第8条の2関係）

- ① 鼻腔拭い液、鼻腔吸引液、咽頭拭い液その他これらに類するものを採取する行為
- ② 表皮並びに体表及び口腔の粘膜を採取する行為（生検のためにこれらを採取する行為を除く。）
- ③ 皮膚並びに体表及び口腔の粘膜の病変部位の膿を採取する行為
- ④ 鱗屑、痂皮その他の体表の付着物を採取する行為
- ⑤ 綿棒を用いて肛門から糞便を採取する行為

上記業務に追加されたことにより検体採取等に関する厚生労働省指定講習会を開催しておりますが受講義務者について

平成30年12月12日厚生労働省医政局医事課発事務連絡が発出されました。

「平成28年4月1日より前に入学・入所した学生・生徒は新たな検体採取を行おうとするときは、あらかじめ厚生労働省指定講習会の受講が必要です。」

日本臨床衛生検査技師会の「検体採取等に関する厚生労働省指定講習会」は平成31年12月で終了です。まだ受講されていない方は必ず受講しましょう。

業務範囲を変えるには政治の力が必要です。

日本臨床衛生検査技師会では政治活動が出来ないため、日本臨床検査技師連盟を平成10年7月に設立いたしました。以降、政権与党の国会議員との接触し、平成18年には、念願の議員立法による「臨床検査技師等に関する法律」という現在の名称に改正、平成28年参議院議員通常選挙では臨床検査技師から宮島喜文参議院議員を輩出することができました。

活動には団結と資金が必要。

国の政策一つで、大きな影響をうけます。だから「国政に臨床検査技師の声を届けなくてはならないよね。」でも、あなた一人で、いくら大声で叫んでも声は届きません。みんなが一つになって、国政に声を届けなきゃいけない「連盟」はそのためにあります。

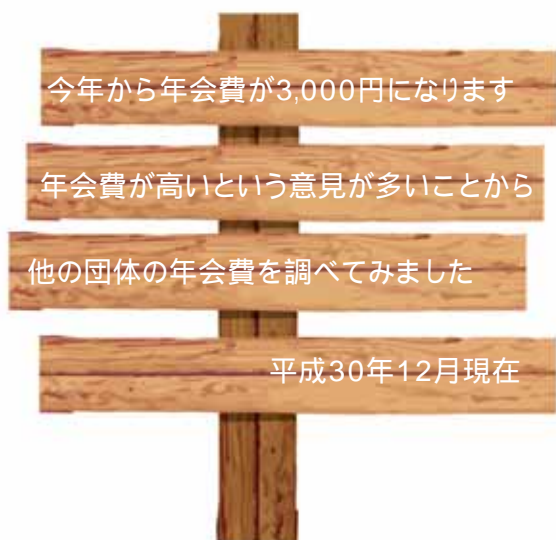
日本臨床検査技師連盟では、随時会員を募集しています。

会計年度は1月1日から12月31日までの1年として東京都選挙管理委員会へ報告しています。

会費は1口3,000円、1口以上として募集しています。是非ご賛同くださるようお願い致します。

加入はwebページで登録が可能です。





団 体	会 費	備 考
日本医師連盟	20,000円	県・市において別途会費あり
日本歯科医師連盟	23,000円	
日本看護連盟	5,000円	県・市において別途会費あり
日本薬剤師連盟	都道府県の連盟支部がそれぞれに会費を設定	
日本放射線技師連盟	2,000円	1口以上
日本栄養士連盟	2,000円	1口以上
日本作業療法士連盟	2,000円	
日本臨床工学士連盟	3,000円	
日本臨床検査技師連盟	3,000円	1口以上、平成31年より1,000円から改定

★連盟会費は「自動引き落とし」登録ができます。
登録にご協力願います！

メリット



連盟ホームページ
<http://www.jamt-renmei.org/>

- ① 毎年郵便局へ払込に行く必要がなく手数料もかかりません。
- ② ホームページから簡単に自動引き落としの登録ができます。

